

平成30年第1回七戸町議会定例会 会 議 録

平成30年2月15日七戸町告示第6号で、平成30年第1回七戸町議会定例会を3月1日上北郡七戸町議会議事堂に招集する。

平成30年 3月 1日 午前10時03分 開会

平成30年 3月 9日 午前11時46分 閉会

○応召議員（16名）

議 長	16番	田 嶋 輝 雄 君	副議長	15番	三 上 正 二 君
	1番	二ツ森 英 樹 君		2番	小 坂 義 貞 君
	3番	澤 田 公 勇 君		4番	疍 清 悦 君
	5番	岡 村 茂 雄 君		6番	附 田 俊 仁 君
	7番	佐々木 寿 夫 君		8番	瀬 川 左 一 君
	9番	盛 田 惠 津 子 君		10番	田 嶋 弘 一 君
	11番	松 本 祐 一 君		12番	田 島 政 義 君
	13番	中 村 正 彦 君		14番	白 石 洋 君

○不応召議員（0名）

○町長提出案件

- 議案第19号 町有財産の無償譲与について
- 議案第20号 七戸町立七戸幼稚園閉園に伴う関係条例の整備等に関する条例について
- 議案第21号 七戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第22号 七戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第23号 七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第24号 七戸町手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第25号 七戸町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第26号 七戸町教職員住宅使用及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第27号 七戸町中央公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第28号 七戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準

を定める条例の一部を改正する条例について

- 議案第29号 七戸町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第30号 七戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第31号 七戸町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第32号 七戸町生活改善センター条例の一部を改正する条例について
- 議案第33号 七戸町森林公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第34号 七戸町都市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第35号 七戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第36号 七戸町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第37号 七戸町国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例を廃止する条例について
- 議案第38号 七戸町公の施設における指定管理者の指定について
(七戸町和田ダム利活用施設)
- 議案第39号 町道路線の廃止について
- 議案第40号 町道路線の認定について
- 議案第41号 工事請負変更契約の締結について
(西野橋橋梁補修工事)
- 議案第42号 工事請負変更契約の締結について
(本庁舎耐震改修工事)
- 議案第1号 平成29年度七戸町一般会計補正予算(第10号)
- 議案第2号 平成29年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 議案第3号 平成29年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)
- 議案第4号 平成29年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第5号)
- 議案第5号 平成29年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第6号 平成29年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第7号 平成29年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)
- 議案第8号 平成29年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)
- 議案第9号 平成29年度七戸町水道事業会計補正予算(第4号)

予算審査特別委員会報告

- 議案第10号 平成30年度七戸町一般会計予算
- 議案第11号 平成30年度七戸町国民健康保険特別会計予算
- 議案第12号 平成30年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第13号 平成30年度七戸町介護保険特別会計予算
- 議案第14号 平成30年度七戸町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第15号 平成30年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算

議案第16号 平成30年度七戸町公共下水道事業特別会計予算
議案第17号 平成30年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算
議案第18号 平成30年度七戸町水道事業会計予算

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議員提出案件

請願第1号 種子法廃止に伴う万全の対策をもとめる請願

請願第2号 米の生産費を償う価格下支え制度を求める請願

発議第1号 種子法廃止に伴う万全の対策をもとめる意見書（案）の提出について

発議第2号 米の生産費を償う価格下支え制度を求める意見書（案）の提出について

○追加案件

議案第43号 七戸町立学校設置条例の一部を改正する条例について

議案第44号 七戸町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

○その他

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

諸般の報告について

平成30年第1回七戸町議会定例会
会議録（第1号）

平成30年3月1日（木） 午前10時03分 開会

○議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 提出議案一括上程

「議案第19号町有財産の無償譲与について」から「諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」までの42議案、1諮問を一括上程

（町長提案理由説明）

日程第5 常任委員会の要請事項に対する回答について

日程第6 予算審査特別委員会設置

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	田嶋輝雄君	副議長	15番	三上正二君
	1番	二ツ森英樹君		2番	小坂義貞君
	3番	澤田公勇君		4番	呷清悦君
	5番	岡村茂雄君		6番	附田俊仁君
	7番	佐々木寿夫君		8番	瀬川左一君
	9番	盛田恵津子君		10番	田嶋弘一君
	11番	松本祐一君		12番	田島政義君
	13番	中村正彦君		14番	白石洋君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	似鳥和彦君
総務課長	高坂信一君	支所長 (兼庶務課長)	加藤司君
企画調整課長	中野昭弘君	財政課長	金見勝弘君

地域おこし 総合戦略課長	田嶋邦貴君	会計管理者 (兼会計課長)	田嶋史洋君
税務課長	鳥谷部勉君	町民課長	甲田美喜雄君
社会生活課長 (兼城南児童館長)	附田良亮君	健康福祉課長	氣田雅之君
商工観光課長	附田敬吾君	農林課長	天間孝栄君
建設課長	仁和圭昭君	上下水道課長	原田秋夫君
教育長	神龍子君	学務課長	八幡博光君
生涯学習課長	鳥谷部慎一郎君	世界遺産対策室長	小山彦逸君
中央公民館長 (兼南公民館長・ 中央図書館長)	高田浩一君	農業委員会会長	天間俊一君
農業委員会事務局長	町屋均君	代表監査委員	野田幸子君
監査委員事務局長	原子保幸君	選挙管理委員会委員長	新館文夫君
選挙管理委員会事務局長	甲田美喜雄君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長 原子保幸君 事務局次長 中村孝司君

○会議録署名議員

1 番 二ツ森英樹君 2 番 小坂義貞君

○会議を傍聴した者（2名）

○会議の経過

○開会宣告

○議長（田嶋輝雄君） 皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。

したがいまして、平成30年第1回七戸町議会定例会は成立いたしました。

ただいまから、平成30年第1回七戸町議会定例会を開会いたします。

○開議宣告

○議長（田嶋輝雄君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程及び本定例会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

○日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、1番二ツ森英樹君と2番小坂義貞君を指名します。

○日程第2 会期の決定について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

初めに、議会運営委員長から報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（瀬川左一君） 皆さん、おはようございます。

それでは議会運営委員会、委員長報告をいたします。

去る2月15日告示、本日招集されました平成30年第1回七戸町議会定例会の会期について、先般、2月15日午後1時30分から議会運営委員会を開催し、審査した結果、お手元に配付いたしましたとおり、本日3月1日から3月9日までの9日間を会期とすることに決定しました。

本日は、議案等の一括上程、予算審査特別委員会の設置及び、同委員会の正副委員長の互選を行います。

2日から4日まで、議案調査並びに閉庁日、休日のため休会とします。

5日は一般質問、7日と8日は予算審査特別委員会を行います。運営方法については、皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会に取りまとめさせていただきましたので、御参考にしてください。

最終日の9日は、今回の上程されております全議案について審議を行うこととしております。

また、本日、予算審査特別委員会終了後、受理されている請願2件につきましては、建

設産業常任委員会を開催することになりますので、よろしくお願ひします。

以上のとおり進行してまいりたいと思ひますので、何とぞ議員各位の御理解と御協力を賜り、当委員会の決定に御賛同くださいますようお願い申し上げまして、委員長報告といたします。

○議長（田嶋輝雄君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月9日までの9日間としたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがひまして、本定例会の会期は、本日から3月9日までの9日間に決定いたしました。

議長において作成いたしました会期日程及び議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりであります。

○日程第3 諸般の報告について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第3 諸般の報告を行います。

議長の諸般の報告につきましては、お手元に配付いたしておりますので、御了承願ひします。

次に、本日まで受理いたしました請願2件につきましては、先般の議会運営委員会において審査した結果、請願第1号及び請願第2号については、建設産業常任委員会に付託することにいたしましたので、御了承願ひします。

○日程第4 提出議案一括上程

○議長（田嶋輝雄君） 日程第4 議案第19号町有財産の無償譲与についてから、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての、42議案、1諮問を一括上程します。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（小又 勉君） 皆様、おはようございます。

平成30年第1回七戸町議会定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員各位には、日ごろより町政運営に御理解と御協力をいただいておりますことに対し、まずもってお礼申し上げます。

本定例会に当たり、町政運営の基本方針並びに所信の一端を申し述べ、提出いたしました議案の参考にしていただきたいと思います。

まず、七戸十和田駅、利用者は着実に増加しております。この七戸十和田駅や道の駅しちのへ周辺は、七戸地区と天間林地区の結節点であり、これからのまちづくりの重要なエ

リアであることから、荒熊内地区開発計画を策定するとともに、公共施設の集約を目的に七戸畜産農業協同組合所有地の取得に向けて作業を進めてまいります。

上北自動車道は、平成30年度中に附田向までの上北天間林道路が開通する予定であり、その開通に合わせ、交差する国道394号榎林バイパスの一部も供用されることになっており、利便性の飛躍的向上により生活や産業、観光さらに救急医療体制の向上など、計り知れない効果が期待されます。

人口減少時代に対応しての総合戦略として、引き続き仕事と雇用の創出、若い世代の結婚や住宅支援、出産、子育て支援を進めるとともに、移住用ポータルサイトを構築し、移住、定住促進に努めていきます。

町の基幹産業である農業は、今大きな曲がり角にきております。再び浮上したTPP問題や減反への国の関与の廃止など、歴史的な変革のときにあり、このような状況を踏まえて、町では複合経営への転換を促し、競争力強化や就農者の確保など、総合的な体質強化を進めてまいります。

新しい取り組みとして、若い世代や都市部での就農希望者を対象に、短期お試し農業体験や地域おこし協力隊を募集して必要な研修を行うなど、新規就農の推進を図ってまいります。

道の駅情報館は、駐車場も含めた全体が秋には完成し、災害時、有事の際の広域的な拠点となるとともに、観光や道路情報の提供などの役割を担います。また、町内企業対策として、雇用創出のため起業・創業支援など引き続き実施いたします。

昨年4月、天間林中学校が開校し、その後天間林地区の小学校について検討を重ねてきましたが、天間東小学校と天間西小学校を統合し、平成31年4月に校名を天間林小学校とし、開校することとしております。今後は、校章や校歌の決定など具体的な準備を進めていきます。また、より効果的な学校教育を目指しての町費負担教員採用は引き続き継続してまいります。

昨年12月には、中学生11人を台湾高雄市の明華国民中学校へ派遣し、交流事業を行いました。今後も、国際化時代に対応できる人材育成のため事業を行ってまいります。また、平成30年度には老朽化した七戸運動公園テニスコートを全面的に改修するほか、生涯スポーツ、競技スポーツの拠点となる総合体育館の建設に向けて具体的な準備を進めます。

以上、施策の一端を申し上げましたが、今後とも第2次七戸町長期総合計画で掲げた基本構想と、七戸町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の基本目標の実現を目指し、町民・団体・企業・行政が一体となり、住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりのための施策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましては、これまで以上の御指導、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提出しました議案の概要について、御説明いたします。

議案第19号町有財産の無償譲与については、行政財産の用途を廃止する上川目生活改

善センターを上川目町内会に無償譲与するため提案するものです。

議案第20号七戸町立七戸幼稚園閉園に伴う関係条例の整備等に関する条例については、七戸町立七戸幼稚園の閉園に伴い、関係条例等について所要の改正が必要なことから提案するものです。

議案第21号七戸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、小学校学習指導要領により導入される外国語活動に対応し、英語教育コーディネーターを設置したいことから、所要の改正を行うため提案するものです。

議案第22号七戸町承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例については、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部が改正されたことに伴い、地域経済牽引事業の用に供する施設で、一定の要件を満たすものを設置した者に対する固定資産税を課税免除する特例について、所要の改正を行う必要があるため提案するものです。

議案第23号七戸町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行及び国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、青森県が示した国民健康保険事業費納付金及び市町村標準保険料率の算定結果を踏まえ、国民健康保険税の税率を見直したところ、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第24号七戸町手数料条例の一部を改正する条例については、紙ベースであった地積図及び地籍集積図について、電子化により交付方法及び交付図面の規格が変更されることから、所要の改正を行うため提案するものです。

議案第25号七戸町国民健康保険財政調整基金条例の一部を改正する条例については、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、同法の改正内容に準じて所要の改正を行う必要があることから、提案するものです。

議案第26号七戸町教職員住宅使用及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、現在の七戸町教職員住宅の使用及び管理状況を踏まえ、条例中の表記及び申請手続を変更する必要があることから、所要の改正を行うため提案するものです。

議案第27号七戸町中央公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、七戸町中央公園内施設であるバンガローの宿泊利用廃止に伴い、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第28号七戸町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令の公布に伴い、同令の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第29号七戸町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例については、持

続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律及び持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の施行に伴い、住所地特例の見直しに係る事務の取り扱いについて、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第30号七戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、国民健康保険法施行規則の一部改正により、入院療養及び外来診療の高額療養費現物給付化が施行されたことに伴い、同規則の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第31号七戸町介護保険条例の一部を改正する条例については、平成30年4月から第7期介護保険事業計画が始まることに伴い、介護保険法の規定に基づき第7期介護保険料を算定したところ、保険料が変更となることから、所要の改正を行うため提案するものです。

議案第32号七戸町生活改善センター条例の一部を改正する条例については、上川目生活改善センターにおける行政財産の用途を廃止したいことから、所要の改正を行うため提案するものです。

議案第33号七戸町森林公園設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、七戸町森林公園を指定管理者に管理させることができるようにし、使用の許可、使用料等を七戸町都市公園条例に合わせたいことから、所要の改正を行うため提案するものです。

議案第34号七戸町都市公園条例の一部を改正する条例については、七戸町都市公園を指定管理者に管理させることができるようにし、また、都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の施行に伴い、同令の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第35号七戸町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例については、道路法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、平成27年度に行われた固定資産税評価額の評価がえ及び地価に対する賃料の水準の変動等を踏まえて、道路占用料の額について見直し等が行われたことから、所要の改正を行うため提案するものです。

議案第36号七戸町営住宅条例の一部を改正する条例については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、公営住宅法が改正され、認知症患者等である公営住宅入居者の収入申告義務の緩和など、同法の改正内容に準じて、所要の改正を行う必要があることから提案するものです。

議案第37号国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例を廃止する条例については、国民健康保険法施行規則の一部改正により、入院療養及び外来診療の高額療養費現物給付化が施行されたことに伴い、高額療養費の被保険者窓口負担がなくなったことから、七戸町国民健康保険高額療養費資金貸付基金を廃止したいので提案するものです。

議案第38号七戸町公の施設における指定管理者の指定については、七戸町和田ダム利

活用施設について、南部縦貫株式会社を指定管理者として指定したいので、地方自治法の規定により議会の議決を求めるため提案するものです。

議案第39号町道路線の廃止については、七戸駅前環状線外4路線について、道路法の規定に基づき、町道廃止するため、議会の議決を求めるため提案するものです。

議案第40号町道路線の認定については、小又5号線外9路線について、道路法の規定に基づき、町道認定するため、議会の議決を求めるため提案するものです。

議案第41号工事請負変更契約の締結については、西野橋橋梁補修工事に係る工事内容に変更を生じたので、契約金額の変更について、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

議案第42号工事請負変更契約の締結については、本庁舎耐震改修工事に係る工事内容に変更を生じたので、契約金額の変更について、地方自治法及び町条例の規定により提案するものです。

次に、平成29年度各会計補正予算について、御説明いたします。

議案第1号平成29年度七戸町一般会計補正予算（第10号）については、歳入歳出予算の総額に7,028万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を105億6,529万7,000円とするものです。

歳入の主なものは、地方交付税に1億2,044万2,000円、国庫支出金に4,556万6,000円、県支出金に912万6,000円、財産収入に483万4,000円、諸収入に342万3,000円、町債に3,270万円を追加し、繰入金から1億4,301万8,000円を減額するものです。

歳出の主なものは、農林水産業費に3,618万8,000円、教育費に1億5,000万8,000円を追加し、総務費から1,749万9,000円、民生費から2,033万7,000円、商工費から434万6,000円、土木費から5,431万8,000円、公債費から914万4,000円、諸支出金から624万円を減額するものです。

今回の補正内容といたしましては、建設工事や委託料等事業費の精査による減額が大部分を占めておりますが、一部、今国会で閣議決定された国の補正予算に係るものとして、天間西小学校屋内運動場等大規模改造工事費等2億476万5,000円が追加されております。

また、第2表の繰越明許費補正につきましては、小規模治山事業、中部上北広域事業組合給食センター建設事業、天間西小学校屋内運動場等大規模改造事業の計4億5,815万円を設定するものです。

これは、小規模治山事業と天間西小学校屋内運動場等大規模改造事業は、国の補正予算によるもので、中部上北広域事業組合給食センター建設事業は、建物基礎杭がメーカー指定による特注品であります。当該メーカーの受注状況により納品に時間を要したことによるものです。

さらに、第3表の債務負担行為補正につきましては、城北児童センター指定管理業務委

託料に32万7,000円を追加し、2,912万3,000円に変更するものです。

議案第2号平成29年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）については、歳入歳出予算の総額から4,269万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を24億3,637万円とするものです。

歳入の主なものは、国庫支出金から476万7,000円、県支出金から509万1,000円、共同事業交付金から3,072万6,000円、繰入金から326万3,000円を減額をするものです。

歳出の主なものは、保険給付費から497万4,000円、共同事業拠出金から3,998万4,000円を減額するものです。

議案第3号平成29年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）については、歳入歳出予算の総額に1,784万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億8,243万4,000円とするものです。

歳入は、後期高齢者医療保険料に934万6,000円、諸収入に1,193万6,000円を追加し、繰入金から344万1,000円を減額するものです。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金に590万5,000円、諸支出金に1,223万1,000円を追加するものです。

議案第4号平成29年度七戸町介護保険特別会計補正予算（第5号）については、歳入歳出予算の総額に62万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億9,528万2,000円とするものです。

歳入は、国庫支出金に2,549万7,000円、県支出金に1,789万4,000円を追加し、支払基金交付金から1,750万7,000円、繰入金から2,526万2,000円を減額するものです。

歳出の主なものは、保険給付費に700万円を追加し、地域支援事業費から643万1,000円を減額するものです。

議案第5号平成29年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入予算の総額から44万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を542万1,000円とするものです。

歳入は、サービス収入から44万6,000円を減額するものです。

歳出は、総務費に37万9,000円を追加し、予備費から82万5,000円を減額するものです。

議案第6号平成29年度七戸町七戸霊園事業特別会計補正予算（第3号）については、歳入歳出予算の総額から33万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を256万4,000円とするものです。

歳入の主なものは、使用料及び手数料から4万4,000円、繰入金から30万円を減額するものです。

歳出は、総務費から24万4,000円、諸支出金から9万3,000円を減額するもの

です。

議案第7号平成29年度七戸町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）については、歳入歳出予算の総額から292万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を4億3,692万4,000円とするものです。

歳入の主なものは、分担金及び負担金に70万8,000円を追加し、繰入金から367万6,000円を減額するものです。

歳出は、総務費から292万4,000円を減額するものです。

議案第8号平成29年度七戸町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）については、歳入歳出予算の総額から19万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6,692万6,000円とするものです。

歳入の主なものは、繰入金から19万8,000円を減額するものです。

歳出は、総務費から19万5,000円を減額するものです。

議案第9号平成29年度七戸町水道事業会計補正予算（第4号）については、収益的収入の営業外収益から89万7,000円を減額し、水道事業収益の総額を3億2,894万9,000円とし、収益的支出の営業費用から396万7,000円、営業外費用から828万1,000円を減額し、水道事業費用の総額を3億1,528万円とするものです。

また、資本的収入の補助金から1,015万8,000円、企業債から4,400万円を減額し、資本的収入の総額を8,179万3,000円とし、資本的支出の建設改良費から7,054万7,000円を減額し、資本的支出の総額を2億4,464万8,000円とするものです。

次に、平成30年度各会計当初予算について、御説明いたします。

議案第10号平成30年度七戸町一般会計予算については、歳入歳出予算の総額を94億7,207万5,000円とし、前年度比6,320万円の増額、率では0.7%の増加となっております。

歳入の主なものと、その歳入が歳入全体に占める割合ですが、町税は19億8,367万3,000円で20.9%、地方譲与税は1億4,120万円で1.5%、地方消費税交付金は2億3,625万9,000円で2.5%、地方交付税は35億円で37%、国庫支出金は9億9,158万7,000円で10.5%、県支出金は7億312万6,000円で7.4%、繰入金は5億1,617万4,000円で5.5%、町債は11億7,030万円で12.4%、その他は2億2,975万6,000円で2.3%となっております。

歳出の主なものと、その歳出が歳出全体に占める割合ですが、総務費は12億5,036万4,000円で13.2%、民生費は16億2,538万8,000円で17.2%、衛生費は10億4,189万6,000円で11.0%、教育費は13億3,740万2,000円で14.1%、公債費は10億981万円で10.7%、諸支出金は11億5,596万7,000円で12.2%、その他は20億5,124万8,000円で21.6%となっております。

歳入の対前年度比で金額及び割合が大きく増加しているものは、町税が1億744万7,000円で7%の増加ですが、景気回復による町民税と太陽光発電事業の償却資産分による固定資産税などの増額によるものです。

次に、国庫支出金が1億8,940万9,000円で23.6%の増加ですが、社会資本整備総合交付金や保育所等整備交付金並びに学校施設環境改善交付金などの増額によるものです。

一方、金額及び割合が大きく減少しているものは、地方交付税が5,000万円で1.4%の減少ですが、国の地方財政計画に基づく普通交付税の減額によるものです。

次に、町債が2億3,980万円で17.0%の減少ですが、中部上北広域事業組合の給食センター建設事業完了による学校施設整備事業債などの減額によるものです。

歳出の対前年度比で金額及び割合が大きく増加しているものは、総務費が1億302万4,000円で9.0%の増加ですが、これは七戸支所庁舎の耐震改修事業と本庁舎駐車場通路舗装改良工事などによる増額によるものです。

次に、民生費が1億3,541万8,000円で9.1%の増加ですが、これは保育所建てかえに係る整備費補助金などの増額によるものです。

次に、商工費が5,612万7,000円で30.8%の増加ですが、これは観光交流センター等の施設設備工事と、しちのへ観光協会への補助金の増額によるものです。

次に、土木費が1億742万7,000円で16.7%の増加ですが、これは道路橋梁新設及び改良等工事費の増額によるものです。

一方、歳出の対前年度比で金額及び割合が大きく減少しているものは、教育費が2億4,342万3,000円で15.4%の減少ですが、これは中部上北広域事業組合の給食センター建設に係る負担金の減額などによるものです。

次に、諸支出金が1億3,145万9,000円で10.2%の減少ですが、これは核燃料物質等取扱税交付金基金積立金と国民健康保険特別会計への繰出金の減額によるものです。

また、予算書へは掲載しておりませんが、性質別では人件費・扶助費・公債費の義務的経費が34億8,928万7,000円で、歳出総額に占める割合は前年度の37.1%から36.8%となり、0.3%の減少となっております。

普通建設事業費は16億5,277万6,000円で、歳出総額に占める割合は前年度の9.3%から17.4%となり、8.1%の増加、7億7,687万5,000円の増額であります。

普通建設事業費の増額の要因は、天間西小学校屋内運動場等大規模改造工事費等の2億476万5,000円、七戸運動公園テニスコート改修工事の2億4,223万9,000円、七戸庁舎耐震改修工事の1億5,720万円、県営基盤整備等事業費負担金の7,357万3,000円などの増額が主なものです。

財政状況は、国の地方財政計画における交付税の減少が続く中、景気回復や太陽光発電

により町税が増額となっておりますが、今後計画している建設事業費への財源確保など、厳しい財政状況を踏まえ、事業の取捨選択や事務効率の向上を図り、健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上が、平成30年度一般会計当初予算の概要でございます。

議案第11号平成30年度七戸町国民健康保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を20億225万8,000円とし、前年度比5億4,412万2,000円の減額、率では21.4%の減少となっております。

歳入の主なものは、国民健康保険税の4億1,577万1,000円、県支出金の14億318万7,000円、繰入金の1億7,733万7,000円であります。

歳出の主なものは、総務費の4,694万1,000円、保険給付費の14億171万4,000円、国民健康保険事業費納付金の5億3,469万1,000円、保健事業費の1,452万1,000円であります。

議案第12号平成30年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を3億7,781万9,000円とし、前年度比1,432万2,000円の増額、率では3.9%の増加となっております。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料の1億1,506万2,000円、繰入金の2億5,605万4,000円であります。

歳出の主なものは、総務費の667万8,000円、後期高齢者医療広域連合納付金の3億6,445万円であります。

議案第13号平成30年度七戸町介護保険特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を23億9,026万2,000円とし、前年度比7,618万9,000円の減額、率では3.1%の減少となっております。

歳入の主なものは、保険料の4億3,325万1,000円、国庫支出金の6億377万3,000円、支払基金交付金の6億2,626万2,000円、県支出金の3億3,624万4,000円、繰入金の3億9,063万円あります。

歳出の主なものは、総務費の4,286万1,000円、保険給付費の22億7,785万4,000円、地域支援事業費の6,126万9,000円あります。

議案第14号平成30年度七戸町介護サービス事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を390万6,000円とし、前年度比196万1,000円の減額、率では33.4%の減少となっております。

歳入の主なものは、サービス収入の390万2,000円あります。

歳出の主なものは、総務費の267万4,000円、予備費の119万2,000円あります。

議案第15号平成30年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を230万1,000円とし、前年度比10万5,000円の増額、率では4.8%の増加となっております。

歳入の主なものは、使用料及び手数料の187万2,000円、繰入金の40万円であります。

歳出の主なものは、総務費の230万円であります。

議案第16号平成30年度七戸町公共下水道事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を4億2,096万8,000円とし、前年度比1,934万2,000円の増額、率では4.8%の増加となっております。

歳入の主なものは、使用料及び手数料の4,876万9,000円、国庫支出金の5,000万円、繰入金の3億1,760万6,000円であります。

歳出は、総務費の8,741万5,000円、事業費の1億2,212万4,000円、公債費の2億1,169万9,000円であります。

議案第17号平成30年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算については、歳入歳出予算の総額を6,119万8,000円とし、前年度比442万8,000円の減額、率では6.7%の減少となっております。

歳入の主なものは、使用料及び手数料の680万2,000円、繰入金の5,433万2,000円であります。

歳出は、総務費の2,587万4,000円、公債費の3,532万4,000円であります。

議案第18号平成30年度七戸町水道事業会計予算については、年間業務の予定量として、給水戸数は7,536戸、年間総給水量は217万9,000立方メートル、一日の平均給水量は5,970立方メートルとするものです。

収益的収入及び支出の予定額としては、水道事業費収益の総額は、3億2,928万6,000円とし、内訳としては営業収益を2億7,866万4,000円、営業外収益を5,062万2,000円とするものです。

水道事業費用の総額は、3億1,180万8,000円とし、内訳としては、営業費用を2億8,166万7,000円、営業外費用を2,401万1,000円、特別損失を13万円、予備費を600万円とするものです。

次に、資本的収入及び支出の予定額としては、資本的収入の総額は9,680万1,000円とし、内訳としては工事負担金を80万1,000円、補助金を3,600万円、企業債を6,000万円とするものです。

資本的支出の総額は、2億9,727万5,000円とし、内訳としては、建設改良費を2億4,020万7,000円、企業債償還金を5,706万8,000円とするものです。

資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額2億47万4,000円は減債積立金5,000万円、損益勘定留保資金1億3,267万7,000円、消費税資本的収支調整額1,779万7,000円で補填するものです。

諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、平成30年6月30日をもって任期満了となる人権擁護委員について、諏訪道子氏を候補者として法務大臣

に推薦したいので、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求めるものです。

以上が、本定例会に提出いたしました議案であります。議員各位におかれましては、慎重審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

○議長（田嶋輝雄君） ここで、暫時休憩します。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時56分

○議長（田嶋輝雄君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

ただいまの説明理由の中で、訂正箇所がございますので町長より訂正をお願いします。町長。

○町長（小又 勉君） 読み上げに間違いがありましたので、おわびして訂正をさせていただきますと思います。

議案第37号七戸町国民健康保険高額という項目で、この「七戸町」を私が読み上げませんでした。「七戸町」を追加させていただきたいと思います。

次に、議案第5号、歳入予算の総額、これは「歳入歳出予算」の間違いでありました。「歳出」を読み上げておりませんでしたので、これを加えていただきたいと思います。

次に、議案第10号、町税が1億744万7,000円で、これが5.7%の増加というのが正確なところで、この「5」を私が読み上げないということであります。5.7%の増加ということへの訂正をお願いしたいと思います。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（田嶋輝雄君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

このまま続けますので、お願いいたします。

○日程第5 常任委員会の要請事項に対する回答について

○議長（田嶋輝雄君） 日程第5 常任委員会の要請事項に対する回答が届いております。

本件については、常任委員会の要請事項に対する町長、教育長、農業委員会会長からの回答の写しをお手元に配付いたしておりますので、御了承願います。

○日程第6 予算審査特別委員会設置

○議長（田嶋輝雄君） 日程第6 予算審査特別委員会設置の件を議題といたします。

議案第10号平成30年度一般会計予算から、議案第18号平成30年度七戸町水道事業会計予算までの9議案について、議長を除く全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田嶋輝雄君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、本件9議案については、議長を除く全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま付託しました本件については、会議規則第46条第1項の規定により、3月8日までに審査を終了するよう期限をつけることにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、本件については、3月8日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

なお、予算審査特別委員会を本日の会議終了後、直ちに招集しますので、本会議散会後も、そのまま着席願います。

○散会宣告

○議長(田嶋輝雄君) なお、3月5日の本会議は、午前10時に再開します。

ここで、議員の皆さんにお諮りします。

8番議員瀬川左一君と4番議員唘清悦君の一般質問については、地方自治法第117条の除斥に関する一般質問ですが、私が両名に内容を調査したところ、法に抵触しない質問にとどめるとのことですので、一般質問を許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(田嶋輝雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件の一般質問は許可します。

なお、最終日の議案審議におかれましても、同様の扱いとなりますので、関係する議員の皆さんは発言に御注意くださいますようお願いいたします。

本席から告知します。

3月5日の一般質問の順番をお知らせします。

1番目は2番の小坂義貞君、2番目は8番の瀬川左一君、3番目は4番の唘清悦君、4番目は5番の岡村茂雄君、5番目は7番の佐々木寿夫君となります。

以上で本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

大変、お疲れさまでした。御苦労さまです。

散会 午前11時01分